

- 1 令和2年第1回臨時会
定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～7 一般質問
- 7～8 各常任委員会委員長報告
編集後記

市議会だより

令和2年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

第1回臨時会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 1	専決処分の報告について（羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認
2	専決処分の報告について（羽曳野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	承認
3	専決処分の報告について（令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第1号））	承認
4	専決処分の報告について（令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号））	承認
5	専決処分の報告について（令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	承認
議案 35	特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
36	令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）	即日原案可決
37	令和2年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
議提 1	羽曳野市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定について	即日原案可決

令和2年第1回臨時会報告

去る5月8日（金）、当市議会は令和2年第1回臨時会を開催し、市民生活と社会経済活動を支援するため、5件の専決処分の報告に加え、3件の議案、1件の議員提出議案について審議しました。

市が行おうとする新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援策（市独自施策）に関連する補正予算、同じく新型コロナウイルス感染症に関連して国民健康保険及び後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例や補正予算等の報告等の議案が上程されました。

また、議員提出により、使途をコロナ関連に限定した新たな基金を創設し、当該基金へ充当することを要望して、議員の期末手当を減額する議案を上程しました。

このたびの臨時会は、市民の皆様身近な支援策として水道料金（基本料金）の無償化、子育て世帯の生活支援となる市立小学校給食費の無償化・市立中学校給食費の半額化などが含まれており、審議中はさまざまな意見や要望がありました。また、全ての報告が承認され、議案についても可決し、閉会しました。

◆ 定例会のあゆみ ◆

- 2月19日(水) ○議会運営委員会
- 2月25日(火) ○本会議第1日目
・提案説明
・施政方針表明
- 2月29日(土) ○本会議第2日目
・施政方針代表質疑
（土曜議会・5会派質疑）
・幹事長会議
- 3月5日(木) ○本会議第3日目
・一般質問（4議員質問）
・幹事長会議
- 3月6日(金) ○本会議第4日目
・一般質問（5議員質問）
○本会議第5日目
・議案審議
- 3月11日(水) ○総務文教常任委員会
- 3月16日(月) ○民生産業常任委員会
- 3月23日(月) ○建設企業常任委員会
・幹事長会議
- 3月24日(火) ○議会運営委員会
- 3月27日(金) ○本会議第6日目
・委員長報告等
○市議会だより編集委員会

令和2年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月1日(月) 本会議（議案審議）
 - 6月9日(火) 本会議（一般質問）
 - 6月10日(水) 本会議（一般質問）
 - 6月11日(木) 予備日
 - 6月15日(月) 総務文教常任委員会
 - 6月17日(水) 民生産業常任委員会
 - 6月18日(木) 建設企業常任委員会
 - 6月23日(火) 本会議（委員長報告等）
- （ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

第1回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
議案 1	(仮称) 羽曳野市立西部こども未来館整備工事の請負契約について	原案可決
2	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
3	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
4	羽曳野市石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例の制定について	原案可決
5	羽曳野市森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決
6	羽曳野市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について	原案可決
7	南部大阪都市計画西浦北地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
8	南部大阪都市計画植生野西地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
9	南部大阪都市計画駒ヶ谷地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	原案可決
11	羽曳野市教育委員会の教育長の退職手当の特例に関する条例の制定について	原案可決
12	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
22	令和元年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決
23	令和元年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
24	令和元年度羽曳野市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
25	令和2年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
26	令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
27	令和2年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
28	令和2年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
29	令和2年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
30	令和2年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
31	令和2年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
32	令和2年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
33	令和2年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
34	令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)	即日原案可決
意見 1	中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書	即日原案可決
	各常任委員会の所管事項に関する調査について 諸般の報告	決定 報告

議案等に対する各議員の状況 (全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 議員名 結果	大阪維新・無所属の会				日本共産党				公明党			市民クラブ			自由民主党議員団			無党派
		竹本真琴	上藪弘治	今井利三	田仲基一	広瀬公代	渡辺真千	笹井喜世子	若林信一	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	花川雅昭	樽井佳代子	金銅宏親	黒川実	松村尚子	松井康夫	百谷孝浩
議案 1	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	欠席	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
議案 16	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	○	○	○
議案 25	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	退席	○	○
議案 26	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	○	○	○
議案 27	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	○	○	○
議案 29	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	○	○	○
議案 31	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	○	○	○

※金銅宏親議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

今井利三

(大阪維新・無所属の会)

※現在の所属党派は
市民クラブ

《市営向野東住宅について》



●質問 東住宅については、1969年に国の予算で改善を図ったものだが、どの市営向野住宅も50年の耐用年数が迫っているのが現状である。今回、東住宅の建てかえ計画が上がっているものと理解するが、現在の進捗状況は。

●答弁 現在市営向野東住宅の2号棟、3号棟の解体工事を進めており、令和2年7月末に完了の予定になっている。建てかえ工事は令和3年3月に着工し、令和4年の秋ごろに竣工の予定で、未耐震棟にお住まいの方から順次入居する予定となっている。

●質問 入居基準は。

●答弁 特に入居時における同居人の取り扱いについては、公営住宅法や羽曳野市営住宅条例、同条例施行規則に基づき判断しており、基本的には当初入居時の同居親族が対象となっている。

●質問 夫婦別姓、内縁関係、ひとり住まいの高齢者の介護が必要な場合等、特別な事情をどのように考慮するのか。

●答弁 親族以外が同居する場合、市長の承認が必要であると規定されている。その他特別な事情がある場合、関係部局と協議し、総合的に市として判断することとなっている。

●要望 建てかえは地域の発展に必要な事業である。さまざまな事情で住む場所を求めている市民のために柔軟な対応を要望する。

《中央スポーツ公園の温水プールについて》

●質問 進捗状況は。また、管理運営上必要なノウハウは民間にあると思うが、この施設を民間に貸し出すのか。

●答弁 管理棟の整備、北側道路の歩道整備、放置自転車置場の移設を昨年7月に完了。令和4年4月の供用開始に向け整備工事を進める予定。水泳教室等の事業が必要と考えており、専門の民間企業のノウハウや経験を活用することは有効であると考え、検討する。

●要望 温水プールは、市民の税金、また伊賀地区の協力で建設する施設である。安価で利用できるよう要望する。

《仮称》西部こども未来館について

●質問 進捗状況は。また、保護者会と連携がとれているのか、そして工事日程など、説明しているのか。

●答弁 4月以降本格的な工事に着手する予定。竣工は令和3年8月末を予定している。保護者会の方々は説明会や意見交換などを通じて連携に努めてきた。開園後の運動会、プールについては、240名の園児に対して園庭が狭いなど、保護者から意見をいただいている。認定こども園として開園した後は、たとえば0歳から2歳の乳児、3歳から5歳の幼児の、2部構成での開催を現場職員や保護者、地域の皆様の意見を聞きながら検討する。プールについては、新たに増設することとは予定していないが、交流広場にせせらぎを設置するなど、夏の水遊びに活用できるスペースの提供を考えている。

●意見 こども未来館建設について保護者会との話し合い、また連携が足りていない。保護者の不安の払拭、園の運営への理解を得て進めるべき。

百谷孝浩(無党派)



《死亡後の行政手続きについて》

●質問 当市での死亡届件数と、死亡に伴う手続きに関する現状と対応は。

●答弁 本市に提出された死亡届件数はひと月当たり100件程度で、本市で死亡届を提出された全ての方に火葬許可証と両面印刷の案内用紙を渡している。

●質問 本庁1階の総合案内が廃止されたが、各窓口での手続きを一元化し、遺族の負担軽減と職員の業務改善のため、ワンストップ窓口のおくやみコーナーを設置すべきと考えるが。

●答弁 関係所属間で連携し、待ち時間の短縮に努めている。他市町村の取り組みを参考に調査研究したい。

●質問 必要な手続きの事前相談や書類作成の手伝いなど、付き添い案内をサポートしてくれるコンシェルジュ役専任職員を配置すべきと考えるが。

●答弁 新たな人員とスペースの確保は現状すぐの対応は困難で、業務の全体的な見直しを行う中で、調査研究していく。

●質問 市役所以外の手続きを合わせると何十件にもなるため、必要項目が全て記載され、チェック欄やフロアマップ、委任状も添付された冊子を発行してはどうか。

●答弁 遺族の負担軽減につながるものを関係課や関係機関と調整し、市のホームページへの掲載も併せて検討したい。

●要望 高齢化社会から多死社会への時期が迫る中、「たらい回し」になっているのが現状で、今できる市民サービスとして専用窓口の設置と、死亡に伴う手続きは多岐であるため、遺族の不

安に寄り添ったサポートをするコンシェルジュの配置を要望する。ハンドブックは、事前準備や関係する必要な手続き、どこかの窓口に行けばよいかなどを網羅した冊子の作成を要望する。

《子ども達の遊べる環境づくりについて》

●質問 家庭や地域の公園以外で子ども達の遊び場などが減少している認識と、居場所の確保に関する事業の現状を聞きたい。

●答弁 子どもの居場所づくりは喫緊の課題と認識し、市内6カ所の子ども食堂に対し補助を実施。また、未就園児は子育て支援センターの広場事業や、保育園で園庭開放の実施と親子教室など遊び場の提供を行っている。

●質問 休日等に屋外での子ども達の遊びや活動場所の現状を聞きたい。

●答弁 各地域の公園以外に、峰塚公園、道の駅しらとりの郷、陵南の森運動広場とグレイブヒルススポーツ公園や中央スポーツ公園、石川スポーツ公園等でスポーツ少年団や子供会、体育協会陸上連盟がスポーツ活動をしている。また、学校施設開放事業により、子どもを主とする登録団体が活動している。

●質問 真冬や真夏、梅雨の時期に屋内での遊び場の現状を聞きたい。

●答弁 屋内施設は、青少年児童センターと白鳥児童館を設置。放課後や週末に地域の皆様の協力を得て放課後子ども教室事業を小学校で実施。

●要望 子ども達の遊び環境を取り巻く情勢などの変化と、公園に対するニーズも多様化し、小学生は子どもだけでなく校外に遊びに行くことができず、放課後や休日に、家庭や地域の公園以外で屋外・屋内ともに子ども達の遊び場となる居場所の確保と環境整備を要望。

若林信一 (日本共産党)

《公共施設等
総合管理計画について》



●質問 この間3年間の進捗状況、令和2年度に行う事業計画、屋内温水プールの整備について、市民会館の老朽化の対策について質問する。

●答弁 平成30年4月に幼保連携型認定こども園として、こども未来館たかわしを開園、(仮称)西部こども未来館は、認定こども園として整備を進めていく。その他の幼稚園、保育園も認定こども園への移行に向けて順次取り組んでいく。給食センターは、西浦の市民プール跡地を含めて新築移転の考え。西浦体育館は総合スポーツセンターとの統合もし、既存施設の耐震化、老朽化対策を考える。河原城中学校は大規模改修の整備に向け、令和2年度に基本計画を策定する予定。小中学校体育館の耐震化は令和3年度に完了の見込み。市役所本館は耐震化が必要で、現地建て替えを基本に考えている。市民会館は建て替えまたは耐震化の方向性を検討していく。屋内温水プールの整備は、はびきの殖生学園の25mプールの解体、建屋の建設、隣接する多目的スペースを主な内容とする第2期整備を進め本年秋ごろ工事入札、令和4年度4月の供用開始を予定している。プールの活用方法は通年利用できるため、子どもたちのレクリエーションの場に加え、高齢者等も含めた市民の健康増進、体力づくりの場として活用し、はびきの殖生学園等のプール授業でも活用する予定。夏場は屋内の25mプールに加え、隣接する屋外に遊具プール等を配置する。令和2年度も市民

プールの代わりに、はびきの殖生学園と駒ヶ谷小学校のプールを無料で開放する予定。令和3年の夏は今後検討していく。

●要望 屋内温水プールは、西浦の市民プールのように乳児用や幼児用のプールの設置、クリーンピアのように全天候型プールで市民が年中利用できるプールの建設を提案し、要望する。

《災害に強いまちづくりについて》

●質問 大阪府が令和2年度に実施する河川改修予定はどうかについて

●答弁 飛鳥川は、令和2年度以降に護岸工事、道路工事を順次実施。浚せつ工事は令和2年度に八丁橋から月読橋の範囲に実施予定。大乗川は、石川河口から旧国道170号まで改修工事設計が実施されており、令和2年度より国の交付金を活用し改修工事に着手する旨報告を受けている。東除川は恵我之荘地区の災害復旧工事として、令和元年12月より令和2年5月末完了に向けて護岸工事が実施されており、浚せつ工事も随時行われていること。

●要望 令和2年度の河川改修の実施が着実に進めるよう強く要望する。

《都市農業の振興について》

●質問 現在の課題は。

●答弁 生産者の高齢化や担い手不足により栽培をやめられる農家が増え、管理が行き届かず、農地が荒れてきているといった問題が生じている。

●要望 農業関係者と消費者、多方面の人たちとの懇談会の開催など、英知を結集して都市農業を促進し、全国の市町村でも進められている都市農業振興基本計画(地方計画)を研究し、策定に向けて取り組むよう強く要望する。

田仲基一 (大阪維新・無所属の会)

※現在は無会派



《新型
コロナウイルス対策について》

●質問 政府の要請で市内幼小中学校が休校となっているが、学校教育の3学期未消化分について方針はできているか。また登校できず、外出もままならない状況での長期間の子どもたちの生活環境を心配している。市としての心のケア相談窓口も準備しておくべきと考えるが、府立羽曳野医療センターは厚生労働省から感染症医療機関に指定され感染症病床は6床とされており、新型コロナウイルス患者を引き受ける可能性は高いと思われるが、施設の防疫体制は万全なのか。大阪府との情報共有は行われているのか。

●答弁 指導内容の補充のために長期休業日の扱いや1日のコマ数の増加など、子どもたちに過度の負担にならないよう、あらゆる可能性を検討したい。子どもの心のケアに関しては、原則各校家庭訪問の実施を通して、子どもの気持ちに寄り添った状況把握に努める。また、教職員に加えてスクールカウンセラー等の専門家を含めた組織的な対応を進めたい。府立羽曳野医療センターの防疫設備については、保健所に確認したところ一般患者とは別の出入口、待合、診察室を用意。病室内はウイルスが外部に流出しないよう気圧を低くし、陰圧状態で治療を行っている。また、家族や親族も面会謝絶とのこと。搬送にも陰圧専用車を用いる場合もあるとのことだった。今後情報収集、保健所等との連携を強め、感染拡大防止に向けて取り組んでいく。

●要望 未修分補習の件はまだ結論を出せないようだが、教育委員会の真価が問われる大きな試練だと思つ。貴重な教育の機会を奪わない努力を要望する。現代社会は情報過多とともに、その情報が正しいか正しくないかも確認できないまま、瞬時に拡散してしまう時代。人は恐怖から逃れるために自らがある。恐怖の連鎖が人を傷つけたり、社会を壊すこともある。市民が安心して暮らす情報発信を要望したい。

《地元普通科高校存在の重要性について》

●質問 何度も問題提起したが当市唯一の普通科高校、府立懐風館高校が過去2年募集定員割れ、現在3年目の願書締め切りが明日となっている。大阪府には3年連続定員割れの普通科高校は募集打ち切り、在校生卒業をもって廃校のルールがある。地元高校の存在の重要性について、羽曳野から高等学校が消滅する危機感について、市としてどのような認識か。

●副市長 この状況を危惧し、広報で学校PRの掲載、進路指導の協力等、市としてできる限りの支援、協力を行い大阪府教育長に伝えている。市内唯一の公立高校として今後とも魅力にあふれ、活力ある学校となるよう学校現場とともにバックアップをしていきたい。

●要望 この1年間で間違いなく市民の間に府立懐風館高校の存在は強くなつたと思つ。定員割れをさせないためにやるべきことはやってくれたと感謝している。市内では多くの懐風館高校、また統合される前の羽曳野高校、西浦高校の卒業生が社会で活躍している。その母校愛は強く、同窓生の結びつきも強い。羽曳野市の活性化、町の活力に大きく貢献している。その無形財産の維持のため市が先頭となって存続に取り組むことを要望する。

松村亨子
(自由民主党議員)

《コミュニティの再生と郷土愛の育みについて》



●質問 内閣府の世論調査では、地域でのつき合いがない人が一定の割合で存在し、その割合は年を追うごとに増加している。当市においても、町会等の地縁自治組織への加入率がこの10年で8ポイント近くも低くなっている。我が羽曳野市は都市近郊に位置しながら四季折々に収穫される農産物があり、世界遺産に登録された古墳群や竹内街道、河内源氏など歴史的文化的にゆかりの深い地で、地名の由来となった白鳥伝説も存在する。しかし、当たり前の魅力に気付かないまま何気なく日々の生活を送っている。転出増を時代の流れと諦めるのではなく、土地の魅力を市民の間に根付かせる取り組みが必要と考えるが、町会等への加入促進の取り組みについて聞きたい。また、地方創生という概念での取り組みから5年経つが、その成果は。

●答弁 本市における自治会加入率は71.74%で府内の調査では上位にあるが、行政と自治会の連携による地域課題の解決等、様々な活動を円滑に進めるためにも加入率向上に取り組み必要性を痛感している。この間、ホームページで啓発を行ってきたが、引き続き様々な情報提供媒体や7地区長会議等と連携し鋭意取り組んでいきたい。人口減少については、ここ数年は少しながら改善の兆しが見えているが、今後いかにまちの魅力を高めるかが課題だ

と認識している。現行の総合戦略の計画期間を1年間延長し、具体的な数値目標の達成度の把握と検証は令和2年度に実施し、次期総合戦略の策定に活用する。

●要望 町会等の加入率の問題は今や全国的な問題だが、今の段階で適切に対策を講じておかなければならない。市内7地区でも差があり、要因を分析しながら対策を考える必要があると考える。また、地方創生の取り組みと成果については具体的に示されなかったが、私たちに持続可能な行政運営を行い、地域住民の生活を守る責務がある。そのことを認識され、効果的な施策を講じていただきたい。

《新教育長から見た教育について》

●質問 教育長は、かつて現場で直接子どもたちを見てこられた。当市の教育の課題と、今後の取り組みを聞く。

●教育長 学力面では国語の力が課題となっているが、授業に背を向ける子どもは少なくなってきた。教職員の子どもの見方や関わり方の研鑽を図り、わかる授業づくりの研究を深める。複数の教員の関わりや少人数学級の推進、小学校でも交換授業を行い、教職員の人権意識を高めることなどは、全てが子どもたちにつながると信じる。

《その他の質問》

- 自主防災組織結成の取り組みについて
- 消防団への入団と女性消防団員の役割について
- 避難行動要支援者支援制度について
- 確井えんどうの種の保存について
- 市の木と市の花について
- 子どもたちに郷土愛を持たせる教育について

黒川美
(自由民主党議員)

《公共交通機関と福祉政策の連携について》



●質問 堺市は市内公共交通機関が百円で利用できる。本市も公共交通機関を半額で利用するなど考えられないか。

●答弁 本市は高齢者のお出かけ支援としてウエルネス事業、いきいき百歳体操、介護予防事業や在宅高齢者移送サービス、無料の公共施設福祉循環バスの運行や身近に寄り合えるカフェやサロンで居場所づくりなど高齢者が閉じこもることなく外出できるように取り組んでいる。令和2年度に第8期高年者いきいき計画の策定を実施しており、市民ニーズ等を把握して検討していく。

●要望 私用での循環バスの利用は気を使うとの声がある。民間路線バスの経営状況は厳しいとも聞く。65歳以上の所得の低い方だけにお出かけ支援制度の利用などを考え、路線バス維持のために近鉄バス、近鉄電車と協力して頂けよう努力して考えて頂きたい。

《市内道路の渋滞について》

●質問 国道170号大阪外環状線西浦交差点、南阪奈道路側道の道の駅周辺の渋滞が目立つが、何か対策は考えているのか。

●答弁 西浦交差点に近接する店舗側に羽曳野警察署より指導の協力を頂いている。本市、道路管理者、周辺施設と協議、協力し効果的な対策を講じていく。道の駅駐車場の増設や別途警備員を配置し、関係部署と連携をとり渋滞緩和に取り組んでいる。

●質問 西浦交差点の水路を利用し、右折車線の設置はできないか。

●答弁 グリラ豪雨や大雨、台風の影響が出ないか関係部署と連携し、今後検討していきたいと考えている。

●質問 南阪奈道路側道の4車線化はできないのか。

●答弁 府より、八尾富田林線が郡戸古市線、府道美原太子線に接続され外環状線に道路がループ化すれば、4車線化を行うと回答を得ている。

●要望 西浦交差点部分は関係部署と連携をとり、早く検討して頂きたい。南阪奈道路側道の4車線化は八尾富田林線が開通しないと進まない。同時進行で進めて頂きたい。

《小・中学校の不登校児童について》

●質問 小・中学校の不登校の児童数と不登校の理由と対応、対策は。

●答弁 小学校で23名、中学校は46名で、小学生は増加傾向にある。最近の特徴はコミュニケーションの不安や発達障害と疑われる子供の増加、保護者と子ども達に学びの場が学校だけではないという考えが浸透してきている。ひまわり教室を教育研究所内に設置し、学校復帰の支援、各学校で教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを交えていじめ不登校対策委員会を定期的に関き、支援策を組織的に進めている。

●質問 担任が原因で不登校になった生徒がいる。教育委員会は聞いていたのか。また、不登校生徒すべての理由を把握しているのか。

●答弁 通常の対応は学校長や教頭が対応し、保護者から委員会に連絡があった場合は学校に連絡して詳細の報告を求める。学校が先に把握した場合でも通常は相談があり、教育委員会も認知している。

●要望 広島県教育長の平川理恵さんのイエナプラン教育を取り入れたたり、フリースクール等を今後考えて頂きたい。また、担任が原因で不登校などありえない。時間の許す限り児童と向き合っけて頂くことを強く願う。児童に対して色々な取り組みをし、模索して不登校児童がゼ口になるよう努力することを願う。

渡辺真千 (日本共産党)

《教育の充実について》



●質問 不登校児の数、いじめの件数の推移や傾向・特徴はどうか。また、デジタル教科書導入には不可欠とされている一人一台の端末導入について子どもの健康上の問題が心配されるが、その利用の仕方を指導していくのか。

●答弁 コミュニケーションに不安を持つ子どもたちの増加等により、不登校児は小学校では23名で昨年より2名増加、中学校では46名で10名増加している。アンケートを通して自己申告が増えているいじめ件数は、小学校61件で昨年より28件増加、中学校は40件で2件増加している。情報端末の利用の仕方については、家庭と連携して正しく使えるように指導していきたい。

●要望 学校で子どもたちが抱えるストレスは大きくなっており、それが不登校やいじめとなって現れている。教職員が一人ひとりにゆったりと接することができるよう35人学級の拡充、少人数学級の実現を要望する。

《羽曳野版DMOと地域経済の活性化について》

●質問 旧オキナ酒造場の拠点整備でハード面全ての概算費用と、レストラン、宿泊施設、ショップなどの規模及びDMO法人の専従者の役割と人数は。また、移動手段確保の施策として、日常生活の向上と観光や地域振興をあわせ持つ考えはあるか。

●答弁 概算約12億1千万円で、レストランゾーンが60から80名程度、集い

交流・宿泊ゾーンとして3室程度の個室を設け、屋外にグリーンゾーンを設ける。法人の専従者は、データ収集分析等を行い、最低1名を含め、専門性と行動力を持った5名程度が必要と考える。移動手段確保については、あわせ持つ考えはなく、それぞれの役割で取り組む。

●要望 ハードに10億円以上かけてその後も法人が自走できるまで指定管理料を支払うことになる。地方交付税算入される事業であるからといって財源をつぎ込むのは財政的に問題が残る。地方創生の本来の目的が達成されるのか庁内、地域関係者の意見を広く聞き、熟慮して判断していくことを要望。

《学校施設の長寿命化計画と整備について》

●質問 2019年に学校プールを使えなかった2校について、今夏もプール授業に使えないのか。学校施設の長寿命化計画は、安心できる居場所となるような性的少数者に配慮したトイレや視覚や聴覚に敏感な子どもたちに配慮したスペースをつくる考えはあるのか。

●答弁 令和2年度についても、古市南小学校は駒ヶ谷小学校を、高鷲南小学校は高鷲南中学校のプールを使用。学校施設の価値向上としてトイレの洋式化、ユニバーサルデザインなどによる快適性の確保等、公共施設の複合化による地域コミュニティの活性化ができる施設を目指す。

●要望 学校プールは学校の子どもたちだけでなく、地域の団体にも貸し出せるもの。地域の宝であることから、修理してプールを残すことを要望。

●質問 ①駅前南側広場事業では用地

花川雅昭 (市民クラブ)

《循環バスの存続、運営について》



●質問 運行状況と運行経費、利用者数について聞く。

●答弁 直営無料で午前9時から5時まで、日祝、年末年始を除き月曜日から土曜日まで運行。市役所を発着点として、6路線で83カ所の停留所を設置し、14カ所の公共施設を結んでいる。マイクロバスの大小を使い分け、市内全域をきめ細かく網羅している。ルートや便数、発着時間等の工夫により乗車できない方が出ないよう、また、乗車できない方が出た場合は補助のマイクロバスを追加して対応している。運行経費は年間約4千万円、利用者数は年間延べ人数約13万人である。路線網や時刻表を見ても他市よりきめ細やかな運行である。民間バスの路線減便や休止により、公共交通を補完する形で、市民の皆様や特に高齢者の交通手段として、高く評価されている。

●質問 ①空白地域のデマンドバス等の考えは。②利便性の向上のため数カ所の停留所での乗り継ぎが可能では。

●答弁 ①高齢者の増加が予想され、どの交通手段が地域に適しているのか検証が必要。現在、デマンド交通を導入する予定はない。②停留所利用者の増減等も踏まえ、見直しを実施する。

●要望 循環バスは市民生活に欠かせないものであり、特に高齢者の移動手段である。今後、乗り継ぎ等の検討も含め運行の存続を強く要望する。

《令和2年度の恵我ノ荘駅周辺事業の見直しについて》

取得の見通しと取得地の暫定整備の考えを、また昨年実施した西側地域の物件調査をどのように反映させるのか。府道郡戸大堀線歩道整備事業で駅南側の商店の数軒を当市事業に合わせ、用地の先行取得を進められないのか。②市道恵我ノ荘69号線の土地取得は完了しているのか、また防災公園はどうなのか。

●答弁 ①早期に用地交渉に着手。駅利用の方々に迷惑をかけないよう、安全対策工事を行う。また西側の物件調査後、順次用地交渉を行う。駅南側の商店の数軒は、令和2年度に不動産鑑定、物件調査を行う。②用地取得は現在権利者協議中。防災公園は、地元の意向を伺いながら進める。

●質問 駅前南側広場は、計画どおり進んでいる。先日市長から「大阪府と一体となって整備する必要がある」と答弁があつたが、府の事業は遅れを見せている。当市の事業を府の進捗に合わせるのか。

●答弁 駅周辺の円滑で安全な交通処理を図る上で、府の事業と一体となった整備が必要である。今後、大阪府と整備計画の調整を行っていく。

●要望 駅前南側広場関連事業では府道の進捗が余りにも遅れた場合、先行して事業を進めることは技術的には可能である。市長は令和3年度末完成目標に気概を持ち、事業を進めることを強く要望する。市道恵我ノ荘69号線では、地元意向の調整も終わっていると聞いている。地域に安心を与える防災機能の整った道路整備工事の早急な着工を要望する。

《その他の質問》

広瀬公代（日本共産党）



《国民健康保険について》

●**質問** 格差と貧困が広がる中で、消費税10%へ増税、さらに新型コロナウイルスで、市民の暮らしが苦しくなっている。国保料は今年度、前年より1世帯当たり約5,700円の負担増となり、来年度は、年間1人当たり約7,300円上がる。①市が基金等を投入し、市民の負担能力に合った保険料にする考えはないか。

②赤ちゃんから家族の人数として均等割が掛けられるが、子どもの均等割減免に取り組み考えは。③有効期限の短い短期証や、窓口で医療費の全額を支払う資格証をやめる考えは。

●**答弁** ①保険料率も含め、府の統一基準により運営。②国に大阪府市長会を通じ、子どもの均等割を含め軽減措置の拡充を要望している。減免も府内統一基準があり、広域化調整会議の動向を注視し、必要な意見を申したい。③短期証、資格証は長期滞納の場合等に接触を図り、納付相談に繋ぐため発行。

●**要望** 国と府に補助金の増額を求め、市独自でも基金等を活用し保険料の引き下げを、子どもの均等割をなくすよう国、府に強く求め、市が約5,300万円円で当市の18歳未満の子どもの均等割をなくすこと。資格証、短期証の発行は国が特別の事情を勘案すべきと定めるルールに立ち返ってほしい。新型コロナウイルス対策として早急に62人の資格証の方に短期証の送付を。

《子どもの医療費助成について》

●**質問** 高校生になると、途端に医療費が高くなって困るとか、思春期で婦

人科を受診することもあるなど、高校卒業までの助成制度の拡充を求める声が多い。当市で18歳まで助成制度を拡充するには3,900万円必要。大阪府が助成制度の所得制限をなくせば、3,200万円入ってくる。あと700万円円で18歳まで拡充できるが、考えは。

●**答弁** 当市は平成28年から通院、入院とも中学卒業まで実施。市長会を通じて大阪府に所得制限の撤廃と対象年齢拡充を、府市長会を通じて国での制度化を引き続き要望していく。

●**要望** 国の責任で子どもの医療費助成をすべき。国に、ペナルティーをなくし制度化を求め、府には所得制限をなくし、助成年齢の引き上げと入院時の食事療養費助成の復活を求めてほしい。市として、まず18歳まで助成年齢を引き上げ、無料化を目指し、市の将来を担う宝である子どもたちの命と健康を守り、子育て世代の応援を求める。

《市営住宅について》

●**質問** 集約建替のスケジュールと市営向野住宅の募集はどつづけるのか。

●**答弁** 令和3年3月着工、令和4年秋ごろ竣工予定。未耐震棟の入居者から順次新築棟に転居後、耐震済み棟の空き室等を一般募集する計画である。

●**要望** 住宅を借りにくい人へのセーフティネットとして適切な提供を。高齢者、障害者利用戸数を増やし、家賃は負担能力の考慮を。市営住宅の応募資格は、単身者でも年齢制限がなく、申込時の保証人が会議会で不要になる。今後の市営住宅のあり方は、専門家などさまざまな方の意見を聞き、市全体のまちづくりとして考えてほしい。

総務文教常任委員会

委員長 今井利三

(大阪維新・無所属の会)

※現在の所属党派は市民クラブ

総務文教常任委員会では、付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市石油貯蔵施設立地対策等交付基金条例の制定について】

当市にとって何が必要なのかを国との調整の中で早く決定すること、また有効な基金の活用への要望等がありましたが、特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市教育委員会の教育長の退職手当の特例に関する条例の制定について】

この議案についても、特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号)】

羽曳野版DMOについて、計画どおり事業展開していくよう要望があったが、市民サービスの低下を招くマイナス補正ではないため、何ら問題ないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市一般会計予算】

何点が評価できるものはあるが、子どもの貧困に手を差しのべる、食育と

しての中学校全員給食の実施や、きめ細やかな教育を進めるための35人学級に対する予算が組まれていない、などとして反対とする者1名。一方、国や府の補助金・交付金をきちんと取り入れた予算である等、特に問題となる点はなく、経常収支比率を意識した予算の執行を要望し、賛成とする者4名の賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

本予算についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 松村尚子

(自由民主党議員団)

民生産業常任委員会では付託を受けた6件の案件を審査しました。

【羽曳野市森林環境譲与税基金条例の制定について】

大阪府が行う航空レーザー測量の終了後から森林台帳の整備や意向調査などを始め、その後は、森林の整備や促進、保護などを含めた基金を活用できる施策の検討を進めていくことから、特段問題となる点もなく、有効で適切な基金運用を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について】

この条例の制定により創業支援などの支援施策が、ヒト・モノ・カネの好循環に繋がれば、ひいては地域経済の発展が見込めるとして、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

基金の活用や一般会計からの繰り入れなどで市独自の保険料の引き下げが行われず、前年に続く保険料の値上げが行われたこと及び依然として短期証、資格証の発行がなされていることなどを理由に反対する者2名。一方、持続可能な社会保障制度として府との連携強化のもと、市民へのきめ細やかな対応と健康施策等の拡充を要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

今後の運営方法に向けた協議が進んでおらず、これからの見通しや方向性が窺えないことなどを理由に反対する者2名。一方、地場産業の育成は、地場産業に携わる方々の就業や生活を支えることも含まれ、今後とも守るべきものであることから、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

低所得者の保険料軽減と介護予防事業については評価できるが、依然として保険料は高く低所得者の負担となっ

ていることなどを理由に反対する者2名。一方、はびきのウェルネス事業やいきいき百歳体操などの地域支援事業が果たす役割は大きく、これからも創意工夫を重ねながら国の方針を注視し、今後ますます進む高齢化に向けて、高年者いきいき計画の策定と介護保険制度の事業運営に期待し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

年齢で区切る保険制度であることから制度そのものに問題があり高齢者への負担を更に強いる予算であるとして反対する者2名。一方、2025年問題として、増加する被保険者に係る医療費増などの問題はありますが、本医療制度は継続が必要な医療制度であることから、円滑な制度運営を要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 田仲基一

(大阪維新・無所属の会)

※現在は無会派

建設企業常任委員会では付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

開発事業者への適切な指導や計画的な道路の維持管理などを要望し、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【南部大阪都市計画西浦北地区地区計画の区域内における建築物の制限に関

する条例の制定について】

交通安全・交通渋滞対策を徹底すること、近隣施設や住民との十分な協議や関係機関とも連携を図りながら計画を進めることなどを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【南部大阪都市計画植生野西地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について】

本案の計画についても、交通安全・交通渋滞対策の徹底などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【南部大阪都市計画駒ヶ谷地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について】

景観への配慮や環境保全などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市水道事業会計予算】

人口減少などの課題に取り組みつつ、健全な事業運営や水道水の利用促進の啓発活動などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市下水道事業会計予算】

浸水対策の推進や下水道整備率の向上、融資制度の改善などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

※各常任委員会行政視察について

毎年4月から5月に実施しております各常任委員会の行政視察につきまして、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から見合わせました。今後実施するかについては未定です。

◆編集後記◆

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えるために、緊急事態宣言が延長され、ほとんどの方がゴールデンウィーク中も外出を控え、自宅でお過ごしになられたことと存じます。マスクも消毒液も足りない中、医療・介護・障害者施設などで働いておられるみなさん、仕事の関係上、出勤せざるを得ないみなさん、営業の自粛にご協力いただいているみなさんに心から感謝を申し上げます。

さて、連休明けの5月8日(金)に令和2年第1回臨時会が開催されました。新型コロナウイルス感染症に関連して、国からの特別定額給付金等の申請が始まっています。市としても水道料金の基本料金を免除することなどの議案が提案されました。

今月号では、令和2年第1回臨時会の概要並びに、令和2年第1回定例会で行われた9名の議員による一般質問の内容、審議された案件と議決結果、3つの常任委員会での審査内容を掲載していきます。

各議員の一般質問の様子はスマートフォンやタブレット端末で、録画映像をご覧になりたい議員のQRコードを読み取ると、「羽曳野市議会録画中継」サイト内の該当ページにアクセスでき、録画映像を閲覧することができます。また、市のホームページからもご覧いただけますので、ぜひご視聴ください。これからも、市議会へのご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

- | | |
|-------|-------|
| 広瀬 公代 | 竹本 真琴 |
| 外園 康裕 | 花川 雅昭 |
| 渡辺 真千 | 上数 弘治 |
| 松村 尚子 | |